

# 木曾圏域 大規模氾濫減災協議会 概要

開催日時：平成30年3月5日(月) 13:30～15:30  
開催場所：木曾合同調査2階 講堂

## ○議事次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
  - 1) 木曾圏域大規模氾濫減災協議会の設立について
  - 2) タイムラインについて
  - 3) 木曾圏域大規模氾濫減災協議会規約(案)について
  - 4) 木曾圏域の減災に係る取組方針(案)について
  - 5) 今後の予定について
- 4 各機関からの情報提供
  - 1) 水害に係る防災気象情報について
  - 2) TEC-FORCE(テックフォース)について
  - 3) 長野県河川砂防情報ステーションについて
- 5 閉会

## ○要 旨

### <議事>

- 1) 木曾圏域大規模氾濫減災協議会の設立について(長野県建設部河川課)
  - ・大規模氾濫減災協議会の設置、留意事項、当面のスケジュールについて説明
  - ・想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図の作成について  
木曾圏域では木曾川で作成する
  - ・危機管理型水位計の設置について  
電波式と水圧式があり、国において実証実験中、国の交付金を活用し、300箇所を設置する  
木曾管内は量水標設置箇所3箇所(大手橋、下河原橋、高瀬橋)に設置  
本協議会での取組方針に基づき必要な箇所に設置する(質問・意見)

Q: 長野県の水位周知河川・洪水予報河川図では他の河川も記載されているが  
A: 図では、位置がわかるように他の河川も入っている、木曾では木曾川のみ水位周知河川
- 2) タイムラインについて(中部地方整備局河川部地域河川課)
  - ・過去の災害の経験からタイムライン(防災行動計画)により「いつ・誰が・何をするか」を分かるようにすることが重要
  - 辰野町と天竜川上流河川事務所で作成した例を基に説明(質問・意見)

南木曾町においては26年の災害を踏まえてタイムラインの作成をしている
- 3) 木曾圏域大規模氾濫減災協議会規約(案)について(事務局)
  - ・規約(案)について事務局より説明(質問・意見)

第4条 協議会は、・・・一級河川を対象とする。 → 対象河川は、・・・一級河川とする。  
→修正することとして承認

#### 4) 木曾圏域の減災に係る取組方針（案）について（事務局）

- ・取組方針（案）について事務局より説明

（質問・意見）

Q：「水防団」との記載があるが、消防団が担っているので追加して欲しい

A：「消防団（水防団）」と修正することで了承を得る

Q：ダム水位と雨量と河川水位は危険度において関係性があるのか、あるとすれば情報提供はされているのか

A：南木曾町では、放流量等の情報を収集している

A：味噌川ダムでは放流する場合、関係機関に事前に連絡している

過去に木曾町が冠水したとき放流量を調節した事例あり、貯水位はホームページで情報提供している

A：住民へのわかりやすさ、危険度がわかるようにするのが重要としているところであり、今の体制での住民への周知について不備があれば改善していくこととしたい

Q：町村が取り組む項目が多い、いつまでに何をやるのか示していただきたい

A：まずは取り組ませていただき、毎年のフォローアップの中で検討していきたい

#### 5) 今後の予定について（事務局）

- ・昨年の減災対策協議会からの経緯及び今後の開催時期について説明

（質問・意見）

なし

#### <各機関からの情報提供>

##### 1) 水害に係る防災気象情報について（長野地方気象台）

- ・Push 情報、Pull 情報について、洪水予報河川、水位周知河川について、危険度分布の提供について
- ・洪水警報の危険度分布の活用について

##### 2) TEC-FORCE（テックフォース）について（中部地方整備局河川部地域河川課）

- ・テックフォース、リエゾンの取り組みについて、職員派遣による技術支援、情報連絡等の実施、災害対策車量等の資機材支援について紹介

##### 3) 長野県河川砂防情報ステーションについて（長野県木曾建設事務所）

- ・4月からリニューアルされる長野県河川砂防情報ステーションについて